

レセプト審査の外部委託に係る費用試算①

保険診療ルールの審査を委託①（委託者としての確認要員5割）

委託する業務

行政に残る業務

委託による増減経費

審 査	審 査	委託者としての確認
保険診療ルール ① +3.16億円	② ▲2.59億円 労災固有	保険診療ルール ③ +1.20億円

【支払基金への委託費】

① 《増となる経費》	
① 保険診療ルールの審査経費	+3.16億円
医科 2,857,192件 × 99.40円	(0→3.16)
薬剤 649,308件 × 49.60円	

【行政経費】

② 《減となる経費》	
・人件費(審査担当職員)	
561人→471人(▲90人)	▲2.40億円
	(16.31→13.91)
・審査委員会経費(審査委員)	
564人→423人(▲141人)	▲0.19億円
	(0.74→0.55)

③ 《増となる経費》	
① 委託者としての確認(再審査)	+1.20億円
人件費(審査担当職員)	(0→1.20)
給与 45人 × 2,328,000円	105百万円
社会保険料負担金	
45人 × 344,413円	15百万円

合計 1.77億円の増(▲2.59億円、+4.36億円)

(参考)現行要している経費

(1) 保険者としての審査経費	23.61億円
① 人件費(審査担当職員)	
561人	16.31億円
※第一回検討会資料19頁	
② 事業費	6.56億円
※第一回検討会資料19頁	
③ 審査委員会経費(審査委員)	
564人	0.74億円
合計	23.61億円